

授業科目名	民法総則Ⅱ	選 択	開講年次	2	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	民法の基礎を学ぶ（その2）	担当者	勝田 信篤			
講義概要	<p>【概要】 民法総則の後半について、具体的な例をあげて解説する。みなさんのまわりの身近な問題が法律上でどのように扱われるのか。そしてそれは、みなさんの常識や価値観とどこが同じでどこが違うのか。そういう意識をもって講義を受けてほしい。</p> <p>講義は板書および口頭での解説による。基本的なことは必ず板書するので、まずこれを理解することを第一に考えてほしい。なお、授業中の私語、携帯電話等の使用を禁ずる。</p> <p>【到達目標】 学習した内容を現実の事案にあてはめて、適当な解決方法を導けるようになる。</p>					
履修条件	特になし。					
教科書・参考書	<p>【教科書】 我妻栄『民法Ⅰ 総則・物権法』勁草書房、2200円。 六法(どの出版社のものでもよい。ただし、平成23年版。授業の際には必ず持参のこと) 例 セレクト六法(岩波書店)、ポケット六法(有斐閣)、デイリー六法(三省堂)等。</p> <p>【参考書】 鎌野邦樹他『確認民法用語 300』成文堂、600円。</p>					
授業回数	内容					
1	心裡留保					
2	虚偽表示					
3	錯誤					
4	詐欺と強迫					
5	詐欺と強迫					
6	第三者による詐欺と強迫					
7	代理					
8	代理と詐欺・強迫、代理人の権限濫用					
9	無権代理、表見代理					
10	重畳適用、双方代理、法定代理と任意代理					
11	時効、消滅時効・取得時効・時効の援用					
12	時効の中断、時効の意義					
13	まとめ					
14	判例を読む					
15	判例を読む					
評価方法	期末試験を特に重視するが、出席、授業への参加度等も加えて、総合的に評価する。					
評価基準	A：授業内容を理解しており、応用力もある、B：授業内容を理解している、C：最低限の基礎力を備えている、D：基礎力が不足している、E：基礎力が著しく不足している。					
その他	【自宅での学習例】ノートを見ながら、その日の授業内容を再現してみる。疑問点が生じたら、まず教科書、参考書等で調べ、それでもわからなければ、次回の授業時に質問する。					